議案第139号

北部こども相談センター建設工事請負契約締結について

北部こども相談センター建設工事請負契約を次の要項により締結する。

１　工 事 概 要	鉄筋コンクリート造５階建建物１棟	
	建築面積	955.17平方メートル
	延床面積	3,720.58平方メートル
	附帯工事	一式
２　契約の相手方	大阪市淀川区西中島３丁目９番15号	
	大鉄工業株式会社	
３　契 約 金 額	881,280,000円	
４　しゅん工期限	令和３年２月15日	
５　工 事 場 所	大阪市東淀川区淡路３丁目	

令和元年９月18日提出

大阪市長　　松　井　一　郎

説　明

北部こども相談センター建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

（参考）

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。